

第五章

世界における労働者協同組合の新しい波

I 二一世紀を展望する協同組合運動

人がよろこんでくれて、しかも自分の生活がなりたつような仕事をする。それは、かりにその仕事自体が苦しいものであったとしても、人のためにならないようなことをイヤイヤやって、大金を儲けるよりも、よっぽど幸せな生活ではないだろうか。

多くの人がこんな仕事をしたいと思っている。この世の中でそのような仕事を見つけることができるのだろうか。

いま世界の多くの国々で、このような仕事をつくりだす努力がつけられている。その基本的な方向は、このような仕事をしたいと願う人びとが力をあわせて協力組織をつくって、人がよろこんでくれるような仕事に従事し、その協力組織を社会的に認めてもらうように働きかけ、社会的な支援体制をつくりあげていくことである。

このような協力組織にもっともふさわしい組織形態は、協同組合である。協同組合は英語で、*co-operative society* というが、それはもともと「協力組織」という意味である。自分が好きな仕事、しかも人がよろこんでくれる仕事をするために、好きな者同士が集まって出資して協力組織をつくり、みんなでワイワイガヤガヤと民主的に運営していく組織——それを「仕事をする人

たちの協力組織」(workers' cooperative)という。「仕事をする人たちの協力組織」という名称は長すぎるので、それは今日「労働者協同組合」と訳されることが多い。

しかし、注意を要する点は、ここで用いられている「労働者」という言葉は、企業に雇われて働く「賃金労働者」を意味するものではなく、「労働をする者」「仕事をする者」を意味するということである。すなわち、労働者協同組合で働く労働者は、労働者協同組合に雇われて働く労働者ではなく、その労働者協同組合をみずから所有し運営し、そこで働く、主体としての労働者なのである。

したがって、労働者協同組合のうちには文化協同組合もふくまれている。音楽家や演劇人も、「仕事をする人」であり、彼らがつくる協力組織もまた「仕事をする人たちの協力組織」という意味で労働者協同組合なのである。芸術は芸術を楽しむ人びとのためにあり、大きくいえば社会のためにある。したがって、イタリアに典型的に見られるように、社会もまたこの「仕事をする人たちの協力組織」を支援し、社会的規模での支援体制が^{プロ}つくられつつある。

このように、労働者協同組合とは、産業部門を問わず、組合員である従業員が所有権と管理権をもつ協同組合企業のことである。したがって、労働者協同組合のうちには、生産事業をおこなう生産協同組合、流通面で消費財を取り扱う消費協同組合、あるいはまた文化事業をおこなう文化協同組合など、種々の事業をおこなう協同組合がふくまれている。どのような事業を営もうとも、その事業を営む人びとが所有権と管理権を有し、かつ事業が協同組合原則にもとづいて運営

されるかぎり、その事業組織は、労働者協同組合と称される。

このような労働者協同組合が、最近、世界の多くの国でつきつきにつくられている。そして、労働者協同組合だけではなく各種の協同組合が協力しあって、私的企業の経済領域とも国有企業の経済領域とも異なる協同組合の経済領域を、国民経済の第三セクターとして拡大強化することによって、国民の経済生活の民主的改革を推進しようとする運動が高まりつつある。

世界の協同組合運動におけるこのような新しい波の高まりにもなつて、二一世紀を展望する協同組合運動の中核に労働者協同組合運動を位置づけようとする積極的な評価があらわれてきている。

労働者協同組合運動は発展途上国においても高揚しつつあるが（R・ルイ著、根本久雄・畠山次郎共訳『労働者協同組合』青弓社、一九八五年、参照）、本稿では考察対象を發達した資本主義諸国における労働者協同組合運動に限定して、第二節でその評価を試み、第三節でその現状を概観することにしよう。

II 労働者協同組合運動の評価

1 協同組合運動の意義

協同組合運動は、一九世紀中頃のイギリスで労働運動の一環として成長した。マルクスはこの協同組合運動をつぎのように意義づけている（一八六七年、第一インタナショナル・ジュネーヴ大会での「個々の問題についての暫定中央評議会代議員への指示」）。協同組合運動は「階級対立に基礎をおく現在の社会を改造する諸力のひとつ」であり、資本主義社会を「自由で平等な生産者の連合社会」におきかえうることを実地に証明するものである。だが、協同組合制度が零細な形態にとどまるかぎり、資本主義社会の改造は不可能である。資本主義社会を改造するためには生産者自身が国家権力を握らねばならない、と。

レーニンもまた、生産手段が資本家階級の手の中にあるかぎりは、協同組合の達成しうる改善は狭い範囲に限られるという点を指摘しつつも、資本主義のもとでの協同組合の改良的役割を評価し、協同組合運動の民主的発展の必要性、および協同組合運動と労働組合運動・労働者政党運動

第V—1表 生活の社会化の3形態

生活の社会化の3形態	企業の3形態	目的	担う力	領域
国家による国有化 (nationalization)	国営企業 官(governmental)	国益	権力	国家 (state)
資本による私有化 (privatization)	私企業 私(private)	私益	金力	社会 (civil society)
住民による生活の協同化 (co-operation)	公益企業 公(public)	公益	協力	

との有機的結合の必要性を強調し(一九一〇年、第二インタナショナル大会での「コペンハーゲン大会のロシア社会民主党代表団の協同組合についての決議案」、さらに、資本主義から社会主義への過渡期における協同組合の役割の重要性についても指摘した(一九二三年「協同組合について」)。

協同組合運動の意義に関するマルクスやレーニンのこのような見解を、私たちはどのように評価したらよいのであろうか。

今日の社会の一つの大きな特徴は、生活の社会化の急速な進展である。とりわけ、人間の生活の基本単位である家族の内部における生活労働が、外部の労働におきかえられていく形態、つまり生活労働の社会化が急速に進展している。生活の社会化の進展は歴史的な必然であり、これをおしとどめることはだれにもできない。大切なことは、私たちがどのような形態の社会化を支持し、どのような形態の社会化に反対するかである。

第V—1表に示したように、生活の社会化を、労働の社会化と企業化という側面から見ると、それには、①国家・地方自治体の支配下にある労働への転化(国有化)、②資本の直接的支配下にある労働

第V-2表 協同組合と株式会社との原理的相違点

	協 同 組 合	株 式 会 社
組織の基本的特質	人格的結合体(人の連帯組織)	資本構成体(かねの結合)
運 営 の 原 理	生活原理(生活上のニーズの充足)	利潤原理(利潤の増大)
運 営 の 形 態	民主制(1人1票)	出資額比例制(1株1票)

への転化、③協同組合型労働への転化(住民による労働の協同化)、という三つの基本形態がある。生活の社会化の推進力、あるいは人と人とを結びつける基本的な力は、権力か金力か協力かである。

第一の形態の社会化(国有化)にたいしては、私たちは国家権力が必然的に伴うような支配的・抑圧的性格をその社会化の過程からできるだけ排除し、公共性を増大させるようにしていかなければならない。第二の形態の社会化(賃労働化)は、利潤増大を基本目的としておこなわれるものであるから、種々の矛盾をとまなわざるをえない。したがって、このような矛盾をとまなう形態の社会化は克服されなければならない。そして第三の形態の社会化、すなわち生活の協同化を積極的におしすすめていかなければならない。

生活の協同化には、種々の形態と発展段階があるが、その基本的な手となる組織は協同組合である。資本主義のもとで協同組合は、人びとが組合という形態で生活の協同化をはかり、暮らして営業を組合員が自主的に守り発展させる運動を組織している(第V-2表参照)。それは、資本主義のもとにおいても、利潤原理ではなく、民主的な協同化によって運営される勤労者の事業組織、集团的な相互協力と援助の労働組織として、社会主義へも継承される性質をもっている。

2 労働者協同組合運動の意義

では、協同組合運動のなかでも、とりわけ労働者協同組合運動は、どのように評価されるのであろうか。

国際協同組合同盟の第二七回大会（一九八〇年）の一般報告『西暦二〇〇〇年における協同組合』（通称「レイドロウ報告」）は、世界各国の協同組合運動に大きな刺激をあたえたものであるが、この報告は、協同組合運動が二一世紀にむけて優先的にとりくむべき課題として、①世界の飢餓問題の解決、②労働者協同組合の普及、③社会の保護者をめざす協同組合の確立、④協同組合運動の強化による地域コミュニティの再建、を提起している（『西暦二〇〇〇年における協同組合』通称「レイドロウ報告」、邦訳、日本生活協同組合連合会、一九八〇年、一二七—一四九ページ）。

第二課題に関して「レイドロウ報告」は、「労働者協同組合は、各種協同組合のなかのたんなる一組織ではなくなっており、労働者が同時に所有者となる新しい産業民主主義の基本的構造を形成している。そして、この種の協同組合は東西ヨーロッパのいくつかの国々や第三世界を通じて、また米州諸国の一部で取り入れられ、まさに世界的なものになりつつある」と、労働者協同組合の現状について述べ、労働者協同組合の意義を次のように強調している。「第一の産業革命

では、資本が労働を雇うようになったが、労働者協同組合の場合はその逆で、労働が資本を雇うことになる。もしこれが大規模に発展すれば、協同組合は、まさに新しい産業革命の先導役をつとめることができる」

労働者協同組合は、このように評価されるだけではなく、他の三つの課題、すなわち、世界の飢餓問題の解決、社会の保護者をめざす協同組合の確立、協同組合運動の強化による地域コミュニティの再建、のためにも大きな寄与をなしうるものと評価されている。このような意味において、労働者協同組合の普及は、世界の協同組合運動が二一世紀にむけて優先的にとりくむべき基本的戦略の中軸に位置づけられているといえよう。

レイドロウ報告中の労働者協同組合にかんする箇所を作成するうえで大きな役割を果たしたのは、国際協同組合同盟の当時の調査部長P・デリックであるが、彼は最近の論文「もうひとつの経済サミット——協同組合的な社会秩序をめざして」(高橋芳郎・石見尚共編『協同社会の復権——レイドロウ報告とP・デリック』日本経済評論社、一九八五年、所収)において、次のように主張している。

戦後の資本主義諸国における基本的な経済政策は、ケインズ派の政策にもとづく公共支出増大と経済拡大であったが、それはインフレという代価をとまなうものであった。インフレを抑えるための所得政策は、労働者階級に不利に作用したので、労働者階級の反対に直面し失敗した。そこで現在、各国政府は強引な金融政策と財政引締めによってインフレを抑えようとしているが、

その結果は失業の増大となっている。それゆえ、深刻なインフレを招くことなく、経済を拡大しつつ需要と雇用を維持してゆくにはどうしたらよいかということが、現在の一大経済問題となっている。また、発展途上国における累積債務、地球的規模での環境破壊などが、大きな国際的問題となっている。企業が資本主義的基盤のもとで経営をつづけるかぎり、これらの問題の解決は困難である。

問題解決のためには、高金利と国際的負債問題を招いた軍事支出の削減とともに、企業の所有と経営の形態の改革を促し、企業を資本主義的形態から協同組合的形態に転換していくことが必要である。その目的は、企業を地域社会と従業員のために運営するように転換すること、またそうすることによってインフレ抑止に必要な所得政策を人びとが支持するのを可能にすることである。

また、国際協同組合同盟が、一九八〇年に国連の多国籍企業調査委員会に提案したように、多国籍企業を協同組合的形態に転換し、株式所有者の利益に代わって世界共同体のために運営するように促すことが必要である。資本主義諸国だけではなく、東欧の社会主義諸国においても、労働者協同組合の数が現在増加している。「もし、東と西の経済が共に協同組合的な方向に向うなら、それは国際的な緊張を減らし、同時に政府が軍備に気を奪われることなく、環境保護のため、後世への責任を果たす方向に、より大きく目を向けさせる手助けとなるであろう」(同上書、七四ページ)

協同組合運動の側だけでなく政党レベルにおいても、社会変革における労働者協同組合運動の重要性が強調されてきている。

たとえば、企業の国有化とその民主的管理を社会主義戦略の基本としてきたイギリス労働党も、最近では、労働者協同組合運動をその社会主義戦略の重要な一環として位置づけ始めている。すなわち、労働党は、一九八五年四月に『協同組合憲章』を発表し、「労働者協同組合は、コミュニティとパートナーシップという社会主義的価値を直接に表現している。協同によってこそイギリスは再生しうる」と述べ、協同組合セクターの拡大強化による経済民主主義の政策を具体化し、次期の労働党政権が労働者協同組合運動を財政的にも法制的にも積極的に支援することを公約している。

また、協同組合運動を労働運動の一環として位置づけているイタリア共産党も、一九七〇年代後半以降の協同組合運動の発展を「新しい質的变化」としてとらえ、「経済と企業のレベルにおける自主管理は、イタリアでは、協同組合の形で具体化された」と評価したうえで、「協同組合的参加と自主管理の中に、わが国の民主主義的・社会主義的変革の戦略にとって重大な関わりをもつテーマの一つが見出される」と述べ、協同組合セクターの拡大強化の必要性を強調している（イタリア共産党「一九八一年一月の協同組合問題全国会議のための基本文書」）。

このように評価されている労働者協同組合は、今日、世界各国でどのように発展しているのだろうか。つぎに労働者協同組合運動の現状をみることにしよう。

第V-3表 世界の協同組合運動の現状(1984年)

組合の種類	組合数	組合員数
農協	256,392	66,612,740
生協	69,296	129,581,131
信用協	204,461	127,895,439
漁協	15,467	2,162,641
住宅協	69,278	17,394,554
生産者協	53,938	6,292,708
その他	71,825	150,025,422
計	740,656	499,964,185

〔出所〕 国際協同組合同盟資料

Ⅲ 労働者協同組合運動の現状

1 世界の「生産協同組合」の現勢

第V-3表は世界の協同組合の現勢を示している。労働者協同組合としての分類はなされていないが、「生産協同組合」を見ると、組合数は約五万四〇〇〇(全体の七%)、組合員数は約六三〇万人(全体の1%)である。

第V-4表は世界の生産協同組合の現勢を示している。西欧諸国だけでなく、東欧諸国や発展途上国においても、かなりの数の生産協同組合が存在していることがわかる。

西欧では、EC諸国内の労働者協同組合の組合員数は、一九七〇年代後半以降急増し、七〇年代に二・五倍増え、八四年現在で五四万人と推定されている。

第V-4表 世界の生産協同組合の現状(1980年)

	組合数	組合員数	事業高 (千ドル)
ブチデフハイオポボルストイ	303	98,870	231,312
ルコン	406	180,990	2,503,380
ガスマ	105	70,000	349,807
リバーク	557	16,800	710,942
ランタール	883	284,634	2,548,300
ハイオポボルストイ	3,559	176,639	1,612,151
ポボル	40	800	115,023
ボル	1,639	669,629	7,618,280
ストイ	464	23,200	
ギ	376	263,198	1,285,160
リ	32	1,336	803,104
スコス	1,677	541,860	
コス	14	3,566	20,714
ヨーロッパ計	10,065	2,331,522	17,798,173
バング	7,355	919,360	23,735
ラン	20,630	1,976,088	414,255
インド	3,356	230,118	
イ	27	2,004	
イ	24	2,577	2,940
イ	134	10,700	856,762
イ	6	124	566
イ	359	125,350	42,944
イ	1,568	103,608	
イ	37	547	223
イ	316	52,185	10,292
イ	30	8,533	8,269
アジア計	33,842	3,431,194	1,359,986
アル	566	41,165	69,160
ガイ	10	343	
アメリカ計	576	41,508	69,160
ガケ	551	27,842	17,170
モ	20	3,416	1,066
ナ	14	1,518	
イン	1,066	88,202	32,409
タ	48	2,238	
ウ	12	486	
ザ	15	6,432	2,529
アフリカ計	1,726	130,134	53,174
世界計	46,209	5,934,358	19,280,493

〔出所〕 国際協同組合同盟資料

西欧の労働者協同組合運動のうちでも世界の注目をとりわけ集めているのは、スペインのモンドラゴン協同組合群とイタリアのレガ(協同組合共済組合全国連盟)の活動である。私たちはモンドラゴンをみることによって地域社会で果たしうる労働者協同組合の役割を知ることができるし、レガの活動を見ることによって、協同組合セクターの拡大強化による国民経済全体の民主的改革という路線の意義を理解することができる。「レイドロウ報告」が強調する労働者協同組合

の役割を理解するうえで、モンドラゴンとレガは、格好の実例を示してくれるのである。そこで本節では、この両者についてやや詳しく述べ、ひきつづき他の諸国の運動を概観することにしよう。

2 ス페인・モンドラゴンの急成長

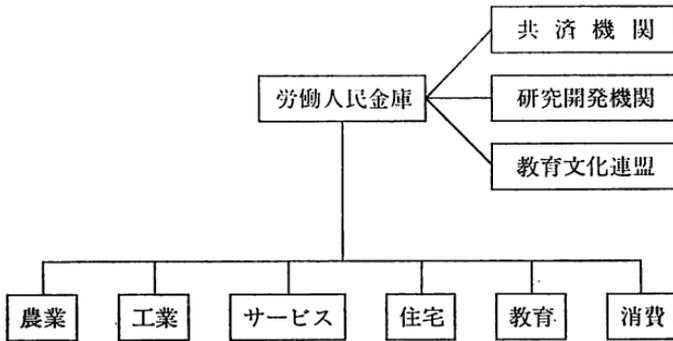
第V-5表 スペインの協同組合数(1982年末)

農業協同組合	4,971
消費協同組合	1,566
協同労働協同組合	6,565
サービス協同組合	998
住宅協同組合	3,756
信用協同組合	154
協同組合連合	61
計	18,071

第V-5表はスペインの協同組合の現勢を示している。これらの協同組合のうちで最大多数を占めている「協同労働協同組合」(cooperativas del trabajo asociado)は、「一、企業の中で組織された労働者を……組合員として、第三者のために仕事や労働を遂行する協同組合である。二、協同組合における労働の提供の中止によって、組合員資格は喪失する」(「協同組合一般法の施行細則」の第一〇八条)と規定されており、生産活動にとどまらず、サービス等の活動もふくめて、ひろい活動領域をもつ協同組合として分類されているので、概念的には本章で用いる「労働者協同組合」として理解されうる。スペインでは協同組合総数の三分の一以上(三六%)を労働者協同組合が占めている。

これらの協同組合のうちでもとりわけバスク地方のモンドラゴン

第V-1図 モンドラゴン協同組合群の組織



協同組合が有名である。

モンドラゴン協同組合は、山間の小さな町モンドラゴン（人口約三万人）を中心に、バスク地方に点在する各種協同組合の複合体の総称である。一九五六年

に第一号の協同組合となった小さな町工場が設立されてから三〇年足らずの間に、この協同組合グループは、九五の労働者生産協同組合（製鋼・鋳造、機械、中間製品、耐久消費財、建築など）を中心に、保育園から大学レベルの学校までの教育協同組合が四四（関係する学生数三万五〇〇〇人）、消費協同組合が一（九〇店舗、組合員一三万人）、サービス部門の協同組合が四、住宅協同組合が一七、農産加工協同組合が九、労働人民金庫が一（二五三支店）、中央組織が三（研究開発機関、共済機関、教育文化機関）、という一大複合体に発展している（一九八四年現在の数字、第V-1図参照）。いまやモンドラゴンの町の労働人口の三人に二人がモンドラゴン協同組合の組合員である。

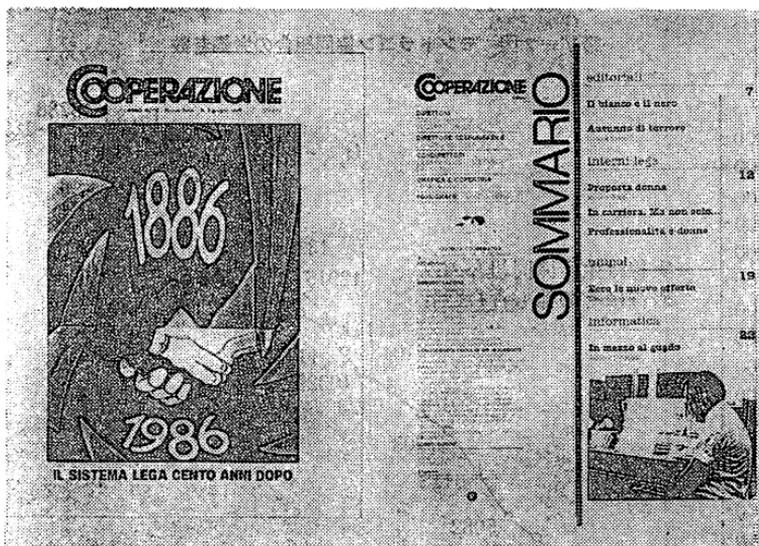
モンドラゴン協同組合の創始者はドン・ホセ・マリア・アリスメンディ・アリエタ（一九一五―七六年）というカトリック神父である。スペイン内戦で義勇軍に参加しフランコ軍と戦

い、敗戦後逮捕された彼は、釈放後、神学校で学び、一九四一年、二六歳でモンドラゴンの教会の副司祭に任命された。

人口九〇〇〇人弱の当時のモンドラゴンは、貧しい町であり、とりわけ内戦終結直後というころもあり、町全体が荒廃した状況にあった。フランコの独裁下で、自由な政治活動や労働組合運動がいっさい認められない状況のなかで、まちづくりの執念に燃えた若き神父がまずとりくんだのは職業技術教育であった。地方自治体の援助も金融機関の援助も得られなかった彼は、直接に住民に訴えかけ、わずかな資金を集め、一九四三年に小さな職業技術訓練学校を開設した。新入生は二〇人であった。この学校で神父は、労働の尊厳性を強調し、労働者が主人公になる企業経営とそれを基盤とする社会改革の重要性を説いた。

この教育はやがて素晴らしい実を結ぶことになった。一九五六年、五人の卒業生が小さな石油ストープ製造工場「ウルゴール」を設立し、五九年に協同組合法にもとづく協同組合として登録した。ウルゴールの運営規約には「生産の全行程において、人間の労働が、その尊厳にもとづき特権を享受できるようにし、その他のすべての要素を構造的に従属させる」という神父の思想が明記された。ウルゴールはその後、着実に成長し、現在では、労働者約三五〇〇人、家庭用電化製品メーカーとして、スペインのトップ企業グループに入っている。

ウルゴールの基本的組織は、①総会（一人一票制による全労働者集会で最高決議機関）、②理事會（総会が選出する三―二人の理事で構成され、日常の政策決定最高機関。理事の任期は四

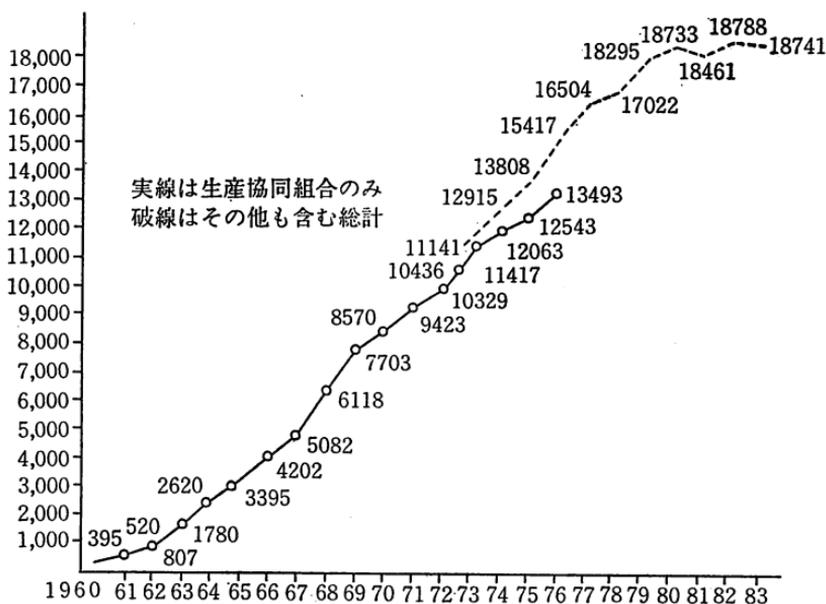


年で、半分が二年ずつ交代)、③経営陣(理事会により最低四年間任命され、日常の業務執行に責任を持つ)、④監査役会(決算書などの重要文書の監査)、⑤社会委員会(理事会から一定の権限を委譲され、労働者の福利、厚生、労働条件などの問題を検討)である。この組織は、その他のモンドラゴン協同組合にもほぼ共通するものである。

ウルゴール設立後、つきつぎに協同組合がつくられ、三年後の一九五九年には六つの協同組合が活動していた。同年、アリスメンディ神父は、資金問題と共済問題の解決、および協同組合全体の指導機関の必要性を強調して、ためらう組合指導者を説得し、今回も直接に住民に訴えかけ、預金を募り、労働人民金庫を設立した。

設立時の金庫は、金融部門、経営指導部門、

第V-2図 モンドラゴン協同組合の労働者数



(出所) 佐藤誠「スペインの労働者生産協同組合」『賃金と社会保障』第934号(1986年3月下旬号), 40ページ。

共済部門を持っていたが、六六年には共済部門が切り離され、医療保険や老齢年金などの共済事業を専門におこなう協同組合として独立した。

設立時の金庫の職員は二人、預金高は五〇〇万ペセタにすぎなかったが、八四年現在では職員数は六〇〇倍以上増え、一二二六人、預金高は二万倍以上増え、一一九一億ペセタ(約一八〇〇億円)となり、一五三支店を持つ

つにいたっている。

金庫の経営指導部門は、既存の協同組合にたいする経営指導とともに、協同組合の新設に積極的にとりこんでいる。金庫設立時の六組合から一七〇組合にまで増加した協同組合の新設のすべてに金庫の支援があたりえられている。八五年までに事業不振で解散したのは四組合にすぎない(組合員は他の組合に移るため失業問題は生じていない)。第V―2図はモンドラゴン協同組合群における順調な雇用増を示している。

協同組合新設の第一段階は、発起人グループの結成である。金庫で一番重視するのは、組合新設の要求が労働者の間から自発的に生じているかどうかという点である。第二段階では、発起人と金庫側スタッフが具体的な生産見積り、市場調査、業務編成などを検討する。第三段階では出資金が集められ(発起人が二〇%を用意し、二〇%を国の融資に頼り、六〇%を金庫が融資する)、組合が新設される。

金庫の総会では、金庫の労働者組合員五〇%、諸協同組合の代議員五〇%の割合で投票権を分け、金庫の事業方針を決定する。

一九七七年には研究開発機関が設立されている。八四年現在、電子、機械、情報システム、生産システムの四部門で、九三人の職員が働いており、このうち四四人が最高学位を持っている。

教育文化連盟は、教育協同組合の連合体である。現在、保育園から工業高等専門学校まで一四の教育機関が加盟している。モンドラゴンの所属する学区で連盟に加盟する教育機関の生徒数

は、一九七八年段階でも、保育園で三八%、初等および前期中等教育で二〇%、後期中等教育で三五%、各級技術教育で五〇%を占めている。すなわち、モンドラゴンでは教育のかなりの部分も協同組合形態でなされているのである。

モンドラゴン協同組合の発生母体となった職業技術学校は、七六年には工業高等専門学校として認可されている。同校は協同組合として組織され、総会には、教師、生徒および父兄、援助機関という三種の組合員が参加する。

この学校の学生が組合員になるアレコープという生産協同組合が六六年に設立されている。自発的意志でアレコープの組合員になった学生は、毎日五時間、学校で学び、さらに五時間アレコープで働き、授業料を上回る賃金を受け取る。地域の貧困な子弟に教育の機会を提供するだけでなく、教育と労働の結合を目差したアリスメンディ神父の思想の結実である。いまでは熟練労働者の多くが、モンドラゴン協同組合の内部で自給されている。

モンドラゴンの町はギブスコア県にあるが、ギブスコア県での生産に占める協同組合生産の割合は、機械・耐久消費材部門の総付加価値額で三一%（一九七七年）という大きな割合を占めている。

モンドラゴンの協同組合群に所属する消費協同組合の売上高は、バスク地方で第一位、スペイン全体で第七位である。

サービス協同組合の一例としてアウソ・ラグンという女性だけの協同組合をあげておこう。こ

の組合では四五〇人の女性が働いている。業務内容は、清掃、クリーニング、惣菜供給などである。母親になっても働ける勤務時間、職場環境を備えているのが、その特色である。勤務は午前と午後の二交替制で、都合に合わせて勤務時間を選べるシステムをとっている。別に設けられた保育所の託児料は無料である。モンドラゴン協同組合群においては、このように職場と家庭生活の両立についても種々の工夫がこらされているのである。

以上見てきたように、かつては荒廃していたモンドラゴンの町も、労働者協同組合運動の発展によって見事な立ち直りを達成している。労働者協同組合運動を中軸とするまちづくりの典型例といえよう。

モンドラゴン協同組合の発展の理由としては、バスク地方の特殊性（地域住民の助け合いの精神が強い、鉄工業など工業発展の伝統がある、など）以外に、スペイン国家の協同組合育成政策をあげることができる。一九七八年制定の新憲法においては、「国家は協同組合運動およびそのいかなる形態での組織をも社会利益に資するものと認め、その促進、奨励、発展および保護に努め、その継続を図るものである」（第五二条）と記されている。税法上の特典もある。六九年の税法改正によって、新設の協同組合は一〇年間、法人税が非課税とされ、それ以後は法人税六％（一般の法人税の平均は三二％）とされている。

モンドラゴン協同組合の経験は、私企業セクターと公企業セクターと並ぶ協同組合セクターという第三の経済領域の拡大強化が、まちづくりにとって重要であるという教訓を、世界中に示し

たといえよう。イタリアのレガの「第三セクター論」は、協同組合セクターの拡大強化による「まちづくり」だけでなく、「国づくり」をも目ざすものである。

3 イタリア・レガの第三セクターの発展

イタリアには協同組合の全国組織が三つある。第一はレガ (LEGA) と略称される「協同組合共済組合全国連盟」であり、政治的には社会党・共産党・共和党に近い関係にある。第二はチイ (C.C.I.) と略称される「イタリア協同組合同盟」であり、キリスト教民主党と近い関係にある。第三はアジチイ (A.G.C.I.) と略称される「イタリア協同組合総連合」であり、社会民主党と共和党の一部に近い関係にある。一九八一年現在の加盟組合数は、レガが一万四六〇四、チイが二万一五九三、アジチイが三九五四である。

イタリアの労働者協同組合数は、一九七〇年代後半から急増し、七四年の四八六〇から八一年の一万一二〇三に増え、その活動分野も伝統的な食品加工、工芸、軽工業、金属、機械、建築、土木などから、専門的技能を要するサービス、文化などにもひろがってきている。

とくにレガは、協同組合運動をひろい意味での労働運動の一環として位置づけ、労働組合運動と革新政党と協力して、国民経済のなかで協同組合セクターを私企業セクター、公企業セクターと並ぶ「第三セクター」として発展させることを目ざしている。

第V-6表 レガ加盟の協同組合(1981年)

	組合数	会員数	供給高 (10億リラ)
農業協同組合	2,824	417,160	2,730.8
漁業協同組合	195	11,654	135.2
労働者生産協同組合	1,588	74,003	2,763.0
サービス協同組合	1,225	81,136	1,031.9
消費協同組合	1,689	1,267,486	1,943.8
小売商協同組合	207	18,735	680.0
文化協同組合	525	112,196	58.0
観光協同組合	206	7,502	74.9
住宅協同組合	4,640	420,350	1,458.4
共済協同組合	1,500	800,000	1,800.0
合計	14,599	3,210,222	12,686.8

レガとイタリア最大の労働組合ナショナルセンターである労働総同盟(CGIL)とは、七九年に共同文書を作成し、協同組合運動と労働組合運動との協力関係強化の必要性を主張し、経済発展要因としての「自主管理協同組合企業」の社会的・経済的意義を強調した。レガの第三一回大会(一九八二年)は、「自主管理された新しい大きなセクターをイタリアに創造する」という

「第三セクター論」にもとづくイタリア協同組合運動の路線的展望を、さらに明確化している。「従来の『経済民主主義』が主として、公的セクター、私的セクターの民主的規制に重点がおかれていたのに対し(その主体は政治勢力と労働組合)、この構想は狭い意味での『民主的規制』のみでなく、新たな民主的経済システムとして『協同組合セクター』の意義にふれたものとして注目してよいであろう。協同組合がたんに『補助的』『第二義的』意義しかもたないものと位置づけられていた『防衛』の段階からみれば、これはきわめて大きな質的飛躍であろう。……経済民主主義と協同組合との関係こそ、八〇年代のイタリア協同組合が自覚的に設定した、自らの課題に他ならない」と、松田博氏は述べている(生活

第V-7表 サービス協同組合（イタリア・レガ）

	会 員	事 業 高 (100万リラ)
給食センター	5,135	79,517
新聞の配達・店売り	2,375	63,839
赤帽運搬	8,120	103,622
清掃・メンテナンス	9,349	136,941
修理	8,574	178,354
社会サービス	3,000	9,000
各種サービス	2,617	133,987
貨物運送	14,878	458,136
旅客輸送	7,183	35,358
合 計	61,231	1,198,754

問題研究所編『イタリア協同組合レポート』合同出版、一九八五年、二五九ページ）。

第V-6表はレガ加盟の協同組合の現勢を示している。供給高を見ると、労働者生産協同組合が第一位を占めている。レガに加盟する労働者生産協同組合の全国的連合組織であるANCP L（生産・労働協同組合全国連合）は、相互扶助、連帯、自主管理という、協同組合運動の基本原則を守りながら、とりわけ最近一〇年間に、国内と国外の市場を拡大している。たとえばCMCという建設組合は、国内だけでなくアフリカ諸国やイランなどでも建設工事を受注し、これらの

国の開発に寄与している。その年間事業高は、日本円にして四〇〇億円以上にのぼり、イタリア建設業界のなかで第三位となっている。組合運営においては自主管理原則がつらぬかれており、①労働者の労働条件と生活条件の決定、②技術革新、③地域社会への働きかけ、という点が重視されている。

サービス協同組合も急増している。レガに加盟するサービス協同組合全国連合会（ANCS）を見ると、貨物運送をおこなう協同組合がとりわけ多い（第V-7表参照）。公共施設、企業、住宅などの修理、清掃、メンテナンスなどをおこなう協同組合の数も多い。また、かなりの協同組合

が、地方自治体や保健所と連携をとりつつ、集団給食、病人・老人家庭へのサービス、障害者のリハビリなどの仕事に進出している。

スペインと同じくイタリアでも憲法において協同組合発展の必要性が強調されている点が重要である。

「共和国は、相互扶助的性格を有し、私的投機の目的を有しない協同組合の社会的機能を承認する。法律は、最も適切な手段により、その発展を促進かつ援助し、また適正な規制により、その性格と目的を擁護する」(第四五条)。憲法のこの精神のもとで、労働・社会保障省の協同組合委員会が活動しており、道路、鉄道、学校、病院などの公共施設の建設・清掃、あるいはまた学童用機の製造などの場合、国は協同組合に好条件の融資をおこなうなど優遇的措置を講じている。

地方自治体による支援も重要である。とりわけ地区住民評議会の果たす役割が大きい。地区住民評議会は、「市行政の分権および市民参加にかんする法律」(一九七六年)にもとづいて、住民が直接に選んだ評議員により運営され、その地域の教育、医療、福祉、文化、商業などの施設の計画、配置、管理、運営について審議、決定、執行する権限をあたえられている。これに協同組合が積極的に関与している。たとえばポローニア市においては、市に関係する仕事のうち、学校給食のほとんど、住宅建設の半分、公共施設のメンテナンスの多くが、協同組合に出されている。また、市の地域センターには、運動場、劇場、図書館などが備えられているが、そこで働く

職員は地区住民評議会によって選ばれ、評議員と職員とがセンターを管理し、その運営に文化協同組合をふくむ各種の協同組合が積極的に関与している。

このようにイタリアにおいては、国のレベルにおいても地方自治体のレベルにおいても、協同組合の活動する領域が拡大しつつある。ここでは協同組合運動がまちづくりと国づくりに大きく貢献しうるものとして、労働組合、革新政党および革新自治体から積極的な支援を受けているのである。

4 その他の欧米諸国

他の多くの資本主義国と同様、フランスにおいても労働者協同組合数の急増は、一九七〇年代後半以降に見られる。一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて、いくつかの比較的大規模な労働者生産協同組合が創設されたが、組合数はその後増加しなかった。ところが、労働者生産協同組合は、七八年の五七一から八三年の一、二六九へと二倍以上の伸びを見せ、労働者数も同期間で三万一七〇八人から四万四二三人に増加した。

フランスの労働者生産協同組合は、大部分が中小規模の組合であるが、フランスの上位一〇〇〇企業中に六つの労働者生産協同組合（精密機器、電機器材、建設、ガラスなど）がふくまれている点も注目される。

組合数急増の一つの要因として、国や地方自治体による各種の援助措置がある。以前は地方自治体には企業にたいする直接的な援助権限は認められていなかったが、一九七八年にはこの枠がとり払われ、労働者協同組合にたいする補助金支出が地方自治体に認められた。法案審議過程で強調された提案理由は、①地方自治体と労働者協同組合のなう役割の共通性（前者は市民の、後者は労働者の、いずれも民主的な団体であり、ともに経済的・社会的進歩を目的として機能する）、②労働者協同組合は地域の経済的・社会的構成に組み込まれている、ということであった。

労働組合運動も労働者協同組合運動に積極的な関心を示し始めている。労働総同盟（CGT）も特別の支援組織を設立した。CGTの一文書によれば、現存の労働者協同組合の三分の一は、CGTイニシアティブによって創設されている。

欧米における協同組合運動のなかで、最近一〇年間で最大の成長率を示しているのは、イギリスにおける労働者協同組合運動である。労働者協同組合の数は、一九七七年の七五から八五年の一〇五〇へと一四倍化している。

運動発展の客観的要因は失業増大であるが、主体的要因としては、つぎの三点があげられる。

第一は、「産業共同所有運動」（ICOM）の高揚であり、第二は、一九七〇年代の労働組合運動の高揚と自主管理闘争の経験であり、第三は、労働党政権（一九七四―一九七九年）による労働者協同組合助成のための法律と制度の整備である。すなわち、一九七六年の「産業共同所有法」により労働者協同組合は国家資金の援助を受けられるようになり、七八年の「協同組合振興機関法」に

より国家予算にもとづく協同組合振興機関が設立された。このほかに、各地域で労働者協同組合運動に携わる人びとによって結成された自主的な援助機関が多数存在する。八四年現在、約五〇の地方自治体に八四の援助機関があり、そのうち四五が地方自治体から援助を受けている。地方自治体としても積極的に援助機関をつくっている。

アメリカ合衆国でも、一九七〇年代以降の経済的・社会的変動が、労働者協同組合運動の高揚を生み出している。たとえば、ベニヤ板などの合板の業界には一一の労働者協同組合（組合員総数、約二〇〇〇人）があり、その生産量は全米の合板生産量の約二〇%を占めている。

5 日本における協同組合セクターづくり

一九八一年の時点で日本における「自主管理的性格をもった動き」を調査した石川晃弘氏は、①「倒産した中小企業において労働組合が行なっている自主生産活動」、②「中小企業の分野で、資本家的経営者がみずから従業員全員に生産手段の所有権と経営権を譲りわたし、それを受けて労働者とその企業を自主管理する、というもの」、および③「大企業の職場レベルで、経営参加の一環として、あるいは労務管理の手段として行なわれている小集団活動」、という三つの型を指摘しうるのみであった（石川晃弘編『現代資本主義と自主管理』合同出版、一九八一年、六一七ページ）。だが、一九八四年になると、「日本における労働者生産協同組合の展開」を調査し

た立川正明氏は、「明確に日本における労働者生産協同組合の実践を展望している点で注目される運動」として、全日自労建設一般労働組合がすすめている中高年雇用・福祉事業団づくりの運動を指摘するにいたっている（佐藤誠編『協同組合の拓く町』芽ばえ社、一九八四年、一五五ページ）。

今日では、労働者協同組合運動は、中高年雇用・福祉事業団の運動だけではなく、倒産・工場閉鎖とたたかう労働組合の自主生産（東芝アンペックス、パラマウント製靴、浜田精機、イースタンチーゼル社、ペトリカメラなど）や、トラック運輸労働者がつくる事業体（つばさ流通）、就職差別を受けている被差別部落の人たちのとりくむ運動、農村労組がつくる事業体など、幅広い業種の労働者たちの運動になってきている。また、官公庁の入札制度や企業の間接部門の外注化のもとで、不安定就労を余儀なくされた委託派遣労働者たちが組織する事業体もつくられてきている。そして、このような状況のもとで、協同組合セクターづくりの運動も芽生えつつある。

日本における労働者協同組合運動の典型例ともいうべき中高年雇用・福祉事業団の運動については、本書の第三章で詳細に述べられているので、本章では省略し、ここでは日本における協同組合セクターづくりの運動についてふれておこう。

協同組合セクターづくりを旨として、中高年雇用・福祉事業団（労働者協同組合）全国連合会は、生活協同組合につきのように呼びかけている。

事業団は「本年（一九八六年）五月の第七回定期全国総会において、『労働者協同組合』の全国連合会への発展を決定しました。『労働者自身が出資（所有）し、管理し、労働の場を確保する』新しい協同組合の全国的連合組織であります。また、総会は、あわせて『協同組合セクター』の形成を提唱しております。営利企業、『公』企業と並ぶ、生産・サービス・流通・消費・文化などを貫く、包括的な協同組合のネットワークづくりの課題です。私たちは、今日、そのような領域の形成が切実に求められていると共に、一定の主體的・客観的な条件が成熟しつつあるのではないかと考えております。こうした立場から、生活協同組合と事業団の相互の発展のために、事業・運動上の提携を提案申し上げる次第です」（『労働者協同組合』の確立と『協同組合セクター』形成のために事業団と生活協同組合との提携を提案します（一九八六年七月）。

日本生活協同組合連合会もまた、『人間らしい生活』を追求することが、今後の生協運動の基本的課題である」（『生協運動の社会的役割と課題』一九八六年）という認識のもとで、生協の役割として「住民本位のコミュニティづくりの一翼をになう」という点を重視し、「労働者協同組合や文化協同組合などの新しい生協や医療生協、労済生協、労金などが総合的に機能し、各市や町で協同組合セクターとして活動している状況を展望する」（『第四次中計の策定にあたって』一九八六年）、としている。

全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）と労働金庫連合会もまた、協同組合間の協同の強化による地域社会づくりを強調している。

すなわち、全労済は、「高齢化社会の到来は雇用、所得、保健・医療、福祉サービスなど多くの問題を提起しており、これらに対応する社会システムがどのように構築されるのか」という問題は、「全労済にとっても最大の課題」となっているという認識のもとで、職域だけでなく「地域における積極的な役割をめざす」ことを「重点政策」としている（『第三期中期計画第一次案』一九八六年）。

また、労働金庫は「労働者のための金融をおこなうことによって、その経済的社会的地位の向上をはかり、労働運動の比重を高め、資本に支配されない自由・平等・平和の保障される社会の建設に寄与すること」を「基本理念」として、「日本勤労者福祉銀行」の創設、「地域福祉づくりへの貢献」などを重点政策としている（『労働金庫のビジョン』一九八四年）。

このように各種の協同組合が共通の指向性を示すようになってきている。このような状況のもとで研究会活動も発展している。日本労働者福祉研究協会は、一九七三年の設立以来討議を重ねてきたが、その討議の基本線は、労働者福祉運動の労働組合兵站部的役割からの脱出と、地域生活圏における新しい地域労働運動としての再出発におかれている。それには地域雇用の確立をふくむ地域コミュニティの組織化を目指した地域政策が必要であり、協同事業間の協同がこれを効果的に推進すると考えられている。そしてこの場合、その資金部担当の労働金庫には自治体財政をも射程にいれた、社会的共同生活手段整備のための「社会金融」への途が期待されている。

一九八五年には「地域コミュニティ・労働者協同組合研究会」と「文化協同組合研究会」が設

立され、労働者協同組合についての組織的な研究がスタートしている。

実践的な運動と研究活動のこのような発展をふまえて、一九八六年末には中高年雇用・福祉事業団全国連合会によって労働者協同組合運動情報誌『仕事の発見』の刊行が開始された。編集者は発刊の趣旨をつぎのように述べている。

「労働運動の到達点の上に立って、働く人々が自らの生活と権利を守るため必然的にいきついた労働者協同組合運動。それは、いまようやく日本の各地に力強い産声を上げつつある。現代の労働者協同組合運動は、労働者の今日の危機的狀態を脱却すべく、労働運動のこれまでの長い歴史の中から、かつてなされた労働者による協同組合運動の再発見がされたものであり、同時にそれは、現在の資本主義社会にはない、働くことの喜びと新しい仕事のありかたを発見するものともなった。それゆえ、日本における労働者協同組合運動の初めての情報誌を『仕事の発見』と名づけたい」。

働くことの喜びと新しい仕事のありかたを労働者協同組合というかたちで追求する試みが、日本においても着実にスタートしたといえよう。多くの若者が労働者協同組合運動に結集しつつあることが、この運動の大きな魅力と明るい展望を示している。

* 労働者協同組合にかんする基本的な参考文献とその解説については、富沢賢治編『労働と生活』世界書院、一九八七年、二六三―二六五ページ、参照。本稿は、紙数の関係で一つひとつ典拠を示すことをしなかったが、これらの研究成果に依拠するところが大きい。

(富沢賢治)